

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
6	H28.12.20	H29.1.11	(1)東京都による〇〇株式会社に対する平成18年〇月〇日付「宅地建物取引業者に対する行政処分について」に関し、「事実関係」の欄に記載された事実、その他東京都が同社に対する監督処分的前提として認定した事実につき、認定の根拠とされた資料の一切。 (2)上記(1)の他、本件処分に関する東京都内の検討資料。 (3)本件処分当時に存在した宅地建物取引業法第31条に関する運用指針又は解釈通達。					1										上記1(1)及び(2)の公文書は、平成18年度に取得及び作成した5年保存の公文書であるため、平成24年4月に廃棄済みであり、現在は存在しない。 上記1(3)の公文書については、作成及び保有しておらず存在しない。	都市整備局住宅政策推進部不動産課	
7	H29.1.10	H29.1.12	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成26年1月14日許可) ・第54期決算変更届出書一式(平成28年7月20日受付)	39		1												印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。(東京都情報公開条例第7条第4号に該当)	都市整備局市街地建築部建設業課	
8	H29.1.10	H29.1.12	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社の以下の書類 ・建設業許可申請書一式(平成27年12月10日許可)	15		1												印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。(東京都情報公開条例第7条第4号に該当)	都市整備局市街地建築部建設業課	
9	H29.1.10	H29.1.13	平成28年12月1日から平成29年1月5日までに東京都知事宛に提出された建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定に基づく届出書に係る台帳	3	1													—	都市整備局市街地建築部建築指導課	
10	H28.12.22	H29.1.13	平成28年12月1日付け28都市住不第1789号勧告書					1			1							特定の業者に対する指導に関する情報であり、公にすることにより、当該業者の競争上又は事業運営上の地位、その社会的な地位が損なわれると認められるため(東京都情報公開条例第7条第3号に該当)。 特定の業者に対する指導に関する情報であり、公にすることにより、都が宅地建物取引業者に対して行う指導に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第6号に該当)。	都市整備局住宅政策推進部不動産課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
11	H29. 1. 6	H29. 1. 13	(1)久我山一丁目アパート移転説明会の開催について(久我山一丁目アパート移転対象者) (2)部屋決め抽選会および今後の予定等について(東大泉アパート) (3)入居の日程のお知らせ(東中神アパートから拜島町三丁目アパート等に仮移転中世帯) (4)入居の日程のお知らせ(東中神アパート7、9～12号棟の2期移転世帯) (5)移転先住宅見学会のお知らせ(大宮前アパート仮移転者) (6)保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ(東中神アパート建替に伴い12月1日入居許可日で移転する世帯) (7)保証金納入通知と鍵渡しのお知らせ(八幡町第2アパート1号棟～3号棟居住者) (8)久我山一丁目アパート移転説明会資料(対象号棟:2・11号棟) (9)部屋決め抽選会および今後の予定等について(大宮前アパート) (10)戻り入居に関するお知らせ(矢川北アパート1、2、5、8号棟から他団地に仮移転世帯) (11)桃井二丁目アパート移転説明会の開催について(桃井二丁目アパート居住者) (12)移転先住宅の訂正について(久我山一丁目アパート移転者) (13)移転先住宅見学会のお知らせ(久我山一丁目アパート移転者)	60	1													—	都市整備局西部住宅建設事務所管理課	
12	H29. 1. 10	H29. 1. 13	「都営住宅26H-113西(国立市富士見台四丁目)整備工事」に関する種別内訳書、工事設計内訳書表紙、工事設計内訳書総括表、工事別内訳書、仮設諸経費計算書	43	1													—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課	
13	H28. 12. 22	H29. 1. 13	晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業事業計画書(平成28年9月12日変更認可)	128	1													—	都市整備局市街地整備部再開発課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
14	H28. 12. 22	H29. 1. 13	(1)晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業に係る特定建築者の業務に関する基本協定書 (2)基本協定書の変更について(晴海五丁目西地区) (3)敷地譲渡契約書(晴海五丁目西地区5-3街区) (4)敷地譲渡契約書(晴海五丁目西地区5-4街区) (5)敷地譲渡契約書(晴海五丁目西地区5-5街区) (6)敷地譲渡契約書(晴海五丁目西地区5-6街区) (7)敷地譲渡契約書(晴海五丁目西地区5-7街区)	60		1												非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第4号）	都市整備局市街地整備部再開課	
15	H29. 1. 13	H29. 1. 16	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 第12期・第13期・第14期分決算変更届出書のうち、 ・財務諸表各一式 ・工事経歴書各一式 変更届出書(別紙8)の訂正について(平成26年8月26日・平成26年9月4日・平成27年9月8日受付)	66		1												印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設課	
16	H29. 1. 13	H29. 1. 16	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 ・第45期決算変更届出書(平成27年8月28日受付)のうち、財務諸表一式 ・変更届出書(別紙8)の訂正について(平成28年9月27日受付)のうち財務諸表一式	21		1												印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設課	
17	H29. 1. 13	H29. 1. 16	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇の以下の書類 ・第30期・第31期分決算変更届出書(平成27年7月14日・平成28年7月20日受付)のうち財務諸表各一式	22		1												印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設課	
18	H29. 1. 16	H29. 1. 16	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇の以下の書類 ・建設業許可申請書(様式第一号(第二条関係))(平成28年11月6日許可)	1		1												印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。（東京都情報公開条例第7条第4号に該当）	都市整備局市街地建築部建設課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
19	H28. 12. 21	H29. 1. 17	都市高速道路外郭環状線ー東京外かく環状道路(関越ー東名)ー地中拡幅部の都市計画変更素案の説明会速記録(平成26年7月22日から平成26年7月25日までの分)	92		1													個人の氏名及び発言者が特定される部分 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。(東京都情報公開条例第7条第2号に該当)	都市整備局都市基盤部街路計画課
20	H28. 12. 21	H29. 1. 17	東京都知事が行った2015年(平成27年)3月6日付の東京都告示第318号の外郭環状線の都市計画変更に係る次の文書 (2)H26.6.26の構造変更の協議から素案説明会7.23までの間の国とNEXCOとの打合資料 (3)区市への意見照会、都市施設管理予定者協議、国との同意協議に関する打合資料					1											請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局都市基盤部街路計画課
21	H29. 1. 4	H29. 1. 17	(1)大島五丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (2)船堀四丁目アパート・船堀四丁目第2アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (3)若木二丁目アパート 保証金の納入及び移転先のかぎの交付等について(お知らせ)、1月の移転を計画している場合のご注意(通知) (4)東篠崎アパート 東篠崎アパート4期(40,41,43,44,46,47号棟)の移転について、移転説明会・見学会の開催のお知らせ (5)西瑞江第2アパート 使用許可日のお知らせ、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (6)北鹿浜アパート 今後の予定、移転説明会開催のお知らせ (7)花畑第3アパート 保証金の納入及び鍵の交付について(お知らせ)(平成28年11月15日付、平成28年12月1日付及び平成28年12月15日付)、移転に伴う駐車場契約等のお知らせについて (8)竹の塚六丁目アパート 今後の日程について (9)桐ヶ丘アパート 部屋割り抽選会のお知らせ、部屋割り抽選会における1階住戸の優先割当について、今後のスケジュールについて、部屋割り抽選会の再実施について (10)王子三丁目アパート 部屋割り抽選会のお知らせ(平成28年12月16日付及び平成28年12月26日付)、「移転先住宅見学会のお知らせ」の訂正について(平成28年12月16日付及び平成28年12月26日付)、王子三丁目アパート1・2号棟(新築)への入居見込み及び今後の予定等について(お知らせ) (11)舟渡二丁目アパート 舟渡二丁目アパート新築工事の遅れについて (12)新宿二丁目アパート 移転説明会開催のお知らせ (13)南小岩二丁目アパート 移転説明会資料(南小岩二丁目アパート5・6・8・9号棟)、移転先住宅見学会のお知らせ(平成28年12月2日付)、移転先住宅見学会のお知らせ等の送付について、移転先住宅見学会のお知らせ(平成28年12月22日付)、「居住者意向調査票(最終)」の提出について(依頼)、移転先住宅見学会のお知らせ②	132	1													—	都市整備局東部住宅建設事務所折衝課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
28	H28.12.14	H29.1.20	第1252回東京都建築審査会議案第10号 第1266回東京都建築審査会議案第11号	97	1														<p>(開示しない部分) 意見陳述人の住所又は所在地、氏名又は名称、代表者の役職及び氏名、年齢並びに建築主代理人の役職及び氏名 (理由) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため (根拠) 東京都情報公開条例第7条第2号 (開示しない部分) 意見陳述人に係る情報 (理由) 特定の個人を識別することはできないが、意見陳述の事実を公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (根拠) 東京都情報公開条例第7条第2号 (開示しない部分) 意見陳述人の印影 (理由) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を来すおそれがあるため (根拠) 東京都情報公開条例第7条第4号 (開示しない部分) 一般の観客が自由に立ち入ることができない部分の間取り(第1266回東京都建築審査会議案第11号) (理由) 公にすることにより、犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を来すおそれがあるため (根拠) 東京都情報公開条例第7条第4号</p>	都市整備局市街地建築部調整課
29	H29.1.13	H29.1.20	(1)平成25年6月20日付エネルギーの使用の合理化に関する法律第75条第1項前段の規定による届出書(平成25年度第〇〇号)(第一面から第三面まで) (2)平成26年12月26日付エネルギーの使用の合理化に関する法律第75条第1項前段の規定による変更届出書(平成25年度第〇〇号)(変更届出書、第二面及び第三面)(印影を除く。)	8	1														—	都市整備局市街地建築部建築指導課
30	H29.1.17	H29.1.20	建築士事務所登録内容(東京都知事登録第〇〇号株式会社〇〇一級建築士事務所分)	2	1														—	都市整備局市街地建築部建築企画課
31	H29.1.16	H29.1.20	「都営住宅27H-108西(村山)工事」に関する工事設計内訳書総括表、工事設計内訳書表紙、種別内訳、仮設諸経費計算書	67	1														—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課
32	H29.1.11	H29.1.20	引継補修工事(28環-3)工事設計書、工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細書(S代価含む)、諸経費計算書、機械器具調書、材料品調書	57	1														—	都市整備局第二市街地整備事務所工事課
33	H29.1.18	H29.1.23	建築士事務所登録内容(一級建築士事務所有限会社〇〇(東京都知事登録第〇〇号))	2	1														—	都市整備局市街地建築部建築企画課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
40	H29. 1. 14	H29. 1. 24	東京都解体工事業者登録一覧(平成29年1月16日現在)	35	1														—	都市整備局市街地建築部建設業課
41	H29. 1. 10	H29. 1. 24	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳(平成28年12月1日から12月31日までの受付分)(東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報を除く。)	4	1														—	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
42	H29. 1. 18	H29. 1. 24	都営住宅27H-124東(北区豊島三丁目)工事 工事設計内訳書(総括表、建築工事内訳書)	69	1														—	都市整備局東部住宅建設事務所建設課
43	H29. 1. 17	H29. 1. 25	東京都知事(○)第○○号 ○○株式会社に係る平成28年9月14日受付の宅地建物取引業者免許申請書	39		1													非開示部分：印影 非開示理由：公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため(東京都情報公開条例第7条第4号に該当)	都市整備局住宅政策推進部不動産課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
44	H29. 1. 12	H29. 1. 25	(1)花畑第3アパート 保証金の納入及び鍵の交付について(お知らせ) (2)王子三丁目アパート 部屋割り抽選会のお知らせ(平成28年12月16日付及び平成28年12月26日付)、「移転先住宅見学会のお知らせ」の訂正について(平成28年12月16日付及び平成28年12月26日付)、王子三丁目アパート1・2号棟(新築)への入居見込み及び今後の予定等について(お知らせ) (3)桐ヶ丘アパート 部屋割り抽選会の再実施について、今後のスケジュールについて (4)北鹿浜アパート 移転説明会開催のお知らせ (5)新宿二丁目アパート 移転説明会開催のお知らせ (6)舟渡二丁目アパート 舟渡二丁目アパート新築工事の遅れについて (7)西瑞江第2アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(お知らせ) (8)南小岩二丁目アパート 移転先住宅見学会のお知らせ等の送付について、移転先住宅見学会のお知らせ、「居住者意向調査票(最終)」の提出について(依頼)、移転先住宅見学会のお知らせ② (9)田端新町一丁目アパート 田端新町一丁目アパートの居住者の移転について (10)東篠崎アパート 移転説明会資料(東篠崎アパート)	59	1														—	都市整備局東部住宅建設事務所折衝課
45	H29. 1. 13	H29. 1. 25	都営住宅27H-104東(板橋区大山西町)電気設備工事 都営住宅27M-102東(足立区西新井本町四丁目)電気設備工事 都営住宅27H-103東(荒川区町屋五丁目)電気設備工事 上記に関する設計説明書及び工事設計内訳書一式(設計書表紙(実施)、工種別内訳書(総括表)、工種別内訳書、下位内訳書、代価表、諸経費計算書)	181	1														—	都市整備局東部住宅建設事務所設備課
46	H29. 1. 18	H29. 1. 25	都営住宅27H-102東(北区浮間三丁目)屋内給水衛生設備工事 上記に関する工事設計内訳書一式(設計書表紙(実施)、工種別内訳書(総括表)、工種別内訳書、下位内訳書、代価表、諸経費計算書)	102	1														—	都市整備局東部住宅建設事務所設備課
47	H29. 1. 19	H29. 1. 25	「都営住宅25H-110・111西(昭島市福島町)緑地整備工事」に関する工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	60	1														—	都市整備局西部住宅建設事務所建設課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
52	H28. 11. 28	H29. 1. 27	第4回豊洲土地区画整理審議会議事録(平成15年7月7日) 第5回豊洲土地区画整理審議会議事録(平成15年12月18日) 第10回豊洲土地区画整理審議会議事録(平成18年8月3日) 第16回豊洲土地区画整理審議会議事録(平成24年2月14日) 第17回豊洲土地区画整理審議会議事録(平成25年10月1日) 第19回豊洲土地区画整理審議会議事録(平成28年5月31日)	129		1												1 開示しない部分 (1) 土地区画整理審議会の委員のうち法人を代表して出席している者が特定される部分 (2) 換地設計及び換地設計の変更の評価・清算指数に係る部分(土地所有者名が東京都、官有地(財務省)、〇〇(株)以外の部分) (3) 印影 2 根拠規定 (1) 東京都情報公開条例第7条第2号 (2) 東京都情報公開条例第7条第6号 (3) 東京都情報公開条例第7条第4号 3 当該規定を適用する理由 (1) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (2) 土地区画整理事業は、権利者が所有する土地の使用収益を制限し、土地の再配置などを行う事業であり、事業の間、土地の評価が確定しないなど権利者の財産は不安定な状態におかれる。 このような状態で、権利者の財産を示す指数を公にすることは、東京都と権利者との信頼関係の毀損を招き、事業の適正かつ円滑な執行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。 (3) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局市街地整備部管理課	
53	H28. 11. 28	H29. 1. 27	・H15年12月付け 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業 換地設計調書 ・H18年8月3日付け 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業 換地設計変更調書	81		1												(開示しない部分) ①従前の土地 ・㎡当り指数 ・画地指数 ・比例画地指数 ②換地 ・㎡当り指数 ・画地指数 ③徴交指数 ただし、国都の所有する土地及び〇〇株式会社に係る情報は除く。 (該当条例) 東京都情報公開条例第7条第6号 (理由) 土地区画整理事業は、権利者が所有する土地の使用収益を制限し、土地の再配置などを行う事業であり、事業の間、土地の評価が確定しないなど権利者の財産は不安定な状態におかれる。 このような状態で、権利者の財産を示す指数を公にすることは、東京都と権利者との信頼関係の毀損を招き、事業の適正かつ円滑な執行に支障を及ぼすおそれがあると認められる。	都市整備局市街地整備部区画整理課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
54	H29. 1. 11	H29. 1. 30	・マンションデータベースに登録されている新宿区内の分譲マンションの所在地等一覧 ・マンションデータベースに登録されている新宿区内の賃貸マンションの所在地等一覧	61		1													東京都情報公開条例第7条第2号に該当 ・マンション名欄に個人の氏名が記載されており、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。 東京都情報公開条例第7条第3号に該当 ・空き家の戸数は公表されておらず、総戸数に対する空き家の戸数を明らかにすることは、特に空き家戸数の多いマンションについては、管理状況がよくないことが類推され、当該マンションの資産価値を損ね、管理組合の円滑な運営を侵害するため。 東京都情報公開条例第7条第4号に該当 ・空き家の戸数を公にすることにより、不審者の立入りや放火などの犯罪を誘発し、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。 東京都情報公開条例第7条第6号に該当 ・空き家の戸数に係るデータは各マンションへのアンケート調査に基づくものであり、当該アンケート調査は個々の回答内容について公にしないことを条件に回答を得ている。これを公にすることにより、都と各マンション間の信頼関係を損ね、今後行うマンションに係る各種調査への協力を得られなくなるおそれがあるため。	都市整備局住宅政策推進部マンション課
55	H29. 1. 16	H29. 1. 30	1 東京都八丈町の地籍図(八U´14、八U´15、八U´24) 2 東京都八丈町末吉499、503-1、503-2、524、525、527の座標値 3 多角点成果簿(U´V´31、u´u´414)	20	1														—	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
56	H29. 1. 16	H29. 1. 30	国土調査(地籍調査)事業において ①東京都が国から補助金を受けた事がわかるもの(八丈町)。 ②東京都が八丈町に補助金を支出した事がわかるもの。					1											八丈島の地籍調査は平成元年に調査が完了しており、補助金に関する文書の保存年月である5年を過ぎ、廃棄していることから、当該文書は存在しない。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
57	H29. 1. 18	H29. 1. 30	電線共同溝設置工事及び街路築造工事(28瑞西-1) 工事費総括書 工事総括書 種別内訳書 代価明細書 諸経費計算書 特記仕様書	275	1														—	都市整備局第一市街地整備事務所工事課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
58	H28.12.2	H29.1.31	・28都政土第469号「東京都市計画地区計画神宮外苑地区地区計画(A-6地区)の企画提案書の提出について(東京都決定)216回(2月)都計審」 ・28都政土第564号「東京都市計画地区計画 神宮外苑地区地区計画(A-6地区)の企画提案書の提出について(収受)(東京都決定)216回(2月)都計審」	271		1													(1) 担当者の氏名 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため(条例第7条第2号) (2) 担当者の電話番号 通常、業務で関係する者のみが知りうる情報であって、公にすることにより、本来の業務以外の目的に使用され、円滑な事務遂行に支障が出るなど、当該法人の競争上又は業務運営上の地位が損なわれると認められるため(条例第7条第3号) (3) 企画提案者の印影 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあると認められるため(条例第7条第4号)	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
59	H29.1.17	H29.1.31	(1)H9.11.17付東京都告示第1232号 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業計画書 (2)H15.10.17付東京都告示第1153号 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業 事業計画変更書 (3)H18.6.21付東京都告示第1022号 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業 事業計画変更書 (4)H24.2.14付東京都告示第178号 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業 事業計画変更書 (5)H26.3.6付東京都告示第242号 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業 事業計画変更書 (6)H28.7.8付東京都告示第1231号 東京都市計画事業豊洲土地区画整理事業 事業計画変更書	228		1													—	都市整備局市街地整備部区画整理課
60	H29.1.12	H29.1.31	平成22年9月14日付都市整備局プレス発表書類「豊洲土地区画整理事業において搬入した建設発生土について」	4		1													—	都市整備局市街地整備部管理課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・CDRへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。